

# 「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案」に対する 御意見 (パブリックコメント) の募集について

近年、インターネットの普及及び情報通信技術の進展により、誰もが容易に情報を発信し、共有することが可能となり、県民生活の利便性は飛躍的に向上した一方で、インターネット上における誹謗中傷その他の不当な権利侵害行為は、個人の人格及び名誉を著しく傷つけ、場合によっては生命及び身体に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、災害の発生時等には、不確かな情報や虚偽の情報が急速に拡散することで、社会的不安を増幅させ、適切な避難行動や支援活動に支障を生じさせるなど、その影響は広範かつ深刻となっています。

これらの課題に対応するには、誰もが有する表現の自由が民主主義社会の基盤をなすものであることに十分留意し、その適切な保障との調和を図ることが不可欠です。

このような状況を踏まえ、宮城県議会では、インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害を防止し、県民の誰もが加害者にも被害者にもならないよう、県、県議会、県民及び事業者の責務等を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的に推進し、もって県民が安心して生活し、情報を流通させることができる社会の実現に寄与することを目的とする「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例」の検討を進めております。

つきましては、この条例の骨子案に対し、広く県民の皆様からの御意見を募集いたします。

## 1 御意見を募集する案の名称

(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案

## 2 公表する関係資料

(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案

## 3 関係資料の公表場所

宮城県議会ウェブサイト

[https://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/public\\_comment\\_20260629.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/public_comment_20260629.html)

宮城県議会図書室 (議会庁舎 1 階)

県政情報センター (県庁行政庁舎地下 1 階)

県政情報コーナー (地域事務所を含む各地方振興事務所内・仙台を除く。)

## 4 御意見の提出方法及び提出先

次のうち、いずれかの方法により提出してください。

なお、お電話による御意見の提出はできませんので、御了承ください。

### (1) オンライン (宮城県電子申請システム)

<https://logoform.jp/form/GQGB/1649935>

※右のQRコードを読み取ってアクセスしてください →



### (2) 電子メール

メールアドレス : [gtyosah@pref.miyagi.lg.jp](mailto:gtyosah@pref.miyagi.lg.jp)

※ 件名に「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案に対する意見」と入力してください。

### (3) 郵送

〒980-8570 宮城県議会事務局 政務調査課 政策法令班

※ 県庁専用の郵便番号につき、住所記載不要です。

※ 封筒に「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案に対する意見」と記載してください。

### (4) ファクシミリ

ファクシミリ番号：022-211-3598

※ 1枚目等に「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例骨子案に対する意見」と記載してください。

## 5 御意見の募集期間

令和8年6月29日(月)から令和8年7月28日(火)まで(1か月)

なお、郵便については、当日消印有効です。

## 6 御意見提出時の留意事項

- (1) 御意見を提出する様式は自由ですが、日本語に限ります。
- (2) 御意見提出に当たっては、氏名(法人又は団体の場合はその名称及び代表者の氏名)、住所、連絡先(電話番号又はメールアドレス)を必ずお書きください。
- (3) お電話による御意見の提出はできませんので、御了承ください。

## 7 御意見の取り扱い

- (1) お寄せいただいた御意見については、その概要を取りまとめ、これに対する県議会の考え方を、「3 関係資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。
- (2) お寄せいただいた御意見のうち、賛否のみの表明に係るもの及び条例骨子案に関連のないものについては、県議会の考え方を公表しないことがあります。
- (3) 御意見をお寄せいただいた方に対し、個別に回答はいたしませんので、御了承ください。
- (4) 御意見を提出された方の氏名(法人又は団体にあつてはその名称)やその他属性に関する情報については、御意見の内容について確認を行いたい場合などに利用するものであり、他の目的に利用するものではありません。

## 8 今後の予定

お寄せいただいた御意見を参考にして条文案を検討し、条文案について御意見を募集する予定です。

## 9 お問合せ先

宮城県議会事務局 政務調査課 政策法令班

電話番号：022-211-3593(直通)

メールアドレス：gtyosah@pref.miyagi.lg.jp

※ お電話でのお問合せは、月～金曜日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。